

## 特集にあたって

# その人らしく暮らし続けられる “ひと・まち・こころ”を リハビリテーションの視点から支える

企画・構成 栗原正紀 Kurihara Masaki

(日本リハビリテーション病院・施設協会会長，長崎リハビリテーション病院理事長)

団塊の世代が75歳以上となる2025年までに，超高齢社会対策として“地域包括ケアシステムの構築”が重要な命題となっている。そして，この地域包括ケアを支える地域医療提供体制の再整備を目的として，都道府県には地域医療構想の策定とその実現が求められている。各医療機関は地域における機能(果たす役割)を明確にし，連携することで地域完結型の医療提供体制を構築することが重要であり，またそれぞれの医療機関が提供する医療サービスに生活の視点をいかに入れていくかが課題となっている。つまり，これからの地域医療は救急医療から在宅医療に至るまで，すべての人々の安心・安全な地域生活を支えるためにあるという医療観の転換が問われている。

日本リハビリテーション病院・施設協会では，1991(平成3)年に“どのように年長いても，またどのような障害があっても安心して住み慣れた地域で，その人らしく住み続けることができるように医療や介護そして地域生活に至るまでリハビリテーションの観点から支援する活動”を「地域リハビリテーション」と定義した。そして，2001(平成13)年の改定を経て，2016(平成28)年10月に時代の変化に即してソーシャルインクルージョン(すべての人々を包み込む社会)への思いを込めて第2回目の改定版を発信することになった。

そこで本特集では，地域包括ケア時代における安全・安心な地域生活を支える在宅医療を実現するために，この新たな「地域リハビリテーション」の考え方を紹介するとともに，在宅医療との連携を視野に，地域を支える種々のサービスのあり方について整理する。